個人情報ファイル簿(単票)

【 健康福祉部 生活支援第2課】

	1 风水田田印	
個人情報ファイルの名称	相談受付テーブル	
行政機関等の名称	久留米市 <mark>長</mark>	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 生活支援第2課	
個人情報ファイルの利用目的	生活自立支援センターの相談者の状況把握、作成計画の確認と決 定のために利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 電話番号、5. 来談者 氏名、6. 本人との関係、7. 住まいについて、8. 収入につい て、9. 債務について、10. 仕事について、11. 地域との関 係、12. 家族との関係、13. 子育て、14. 介護、15. ひ きこもり16. DV/虐待、17. 相談の具体的内容	
記録範囲	生活自立支援センターに相談したことがある者	
記録情報の収集方法	生活困窮者自立支援統計システム相談支援機関業務支援ツール	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名 称) 久留米市健康福祉部総務	
	(所在地)〒830-8520 久留米市城南町15番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨		
備考		